

第 103 号 議 案

令和7年度（2025年度）町田市後期高齢者医療事業会計補正予算（第3号）

令和7年度（2025年度）町田市後期高齢者医療事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 0 , 2 1 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4 , 7 4 7 , 9 4 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年（2025年）11月28日提出

東 京 都 町 田 市 長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金			千円 6,644,767	千円 20,210	千円 6,664,977
		1. 繰入金	6,644,767	20,210	6,664,977
歳入合計			14,727,730	20,210	14,747,940

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費		千円 241,435	千円 20,210	千円 261,645
	1. 総務管理費	220,365	20,210	240,575
歳 出	合 計	14,727,730	20,210	14,747,940